

組合だより

第27号

1月25日
2002年

発行所
岡山大学職員組合

〒700-8530 岡山市津島中2-1-1
電話 086-252-1111(代)
(内線) 7168
直通・FAX 086-252-4184

岡山大学職員組合ホームページ <http://hb4.seikyone.jp/home/ODUnion/> メールアドレス ODUnion@mb4.seikyone.jp

大学憲章をつくらう

日本科学者会議(JSA)・岡山支部のW・Gで検討開始
組合でも、議論をはじめよう!

岡大職組では、大学憲章づくりを方針として、これまで科学者会議・岡山支部とも協力してシンポジウム(昨年10月)などに取り組んできました。このほど、同支部の大学憲章WGで検討中の全文を入手し掲載了解を得ましたのでここに紹介いたします。個人評価など幾つかの論点をめぐって活発な議論が続けられてきています。組合でも、教研部会を中心に検討を始める予定です。

岡山大学憲章

(JSAで検討中の案)

一 大学の使命

人類の福祉と世界平和に教育研究を通じて貢献する。また、地方に根ざす大学として、とくに地域の発展に力を尽くす。

二 研究の理念・目標

人類の知的成果を継承し、これをさらに発展させることが研究の理念であり、目標である。

この際、環境破壊による人類滅亡の危機を回避するため、自然と人間の調和に力点を置き、生命と安全に直結する環境・災害・食糧に関する研究を重視し、科学の無視と科学・技術の乱用を警戒し、その危険を排除することに努める。

三 教育の理念・目標

教育の理念・目標も、

人類の知的遺産の継承とその創造的発展にあるが、そうした力量を次の世代に修得させることが、教育の究極の課題である。

こうした知的営みに際して、環境・人権に関する鋭敏な感覚こそがその根底に据えられるべきでないが、それを体得させることも、重要な教育課題である。

また、これらの教育活動は教員からの一方的なものではなく、学生との共同によってのみ達成される事柄であることが銘記されねばならない。

四 教育研究体制

1 教員

教員は、創造的研究を機軸として、教育、社会貢献及び大学の管理運営の四分野にわたって従事する。ただし、状況等に依りてその四分野のうちいずれかに重点が置かれることもある。

2 職員

職員は、教育研究のた

なければならぬ。

5 研究体制

個々の研究者は自律的に研究するとともに、一つの知的共同体の成員としてさまざまなレベルでの交流を図り、すくなくとも相互の教育研究の意義や教育改善状況や研究の進展状況が、お互いに了解されるよう努める。

6 教員、職員、学生の身分保障

教職員学生は、それぞれの責務を果たし、自らの権利を行使する限り、理由なく処分等を受け、その地位を失うことはない。

五 評価点検

1 自己評価

教員、職員は、定期的・所定の方式に従って、厳密に自己点検・評価を行う。

2 個人評価

各部署等は、部署に属する教職員の自己点検評価をもとにして、教職員評価を行う。各教職員は、自己点検・評価を行うのみでなく、部署の個人評価に謙虚に耳を傾け、自己改善に努めなければならない。

3 個人評価への異議

ただし、個人評価に異議があるときには、説明・変更等を求めることが出来、説明に納得できないときは、個人評価の撤回もしくは変更を求める。

4 裁定委員会

個人評価と自己評価と

の食い違いについて、見解の一致が認められない場合には、新たに裁定委員会を当該部署内に選出する。選出された裁定委員会は、速やかに両者の対立に対して裁定を下す。部署並びに教職員は、この裁定に遵わなければならない。

5 第三者評価

大学は、教育・研究・管理経営について、第三者の評価を受けなければならない。大学(教職員)は、厳しく自己評価をするだけでなく、第三者評価に謙虚に耳を傾け、自己改善に努めなければならない。(次ページへ)

座標軸

年末年始、中国九州方面を家族で旅行した。KKR関連のホテル3箇所と民間ホテル1箇所を利用した。KKR山口あさくらは、以前にも利用した素晴らしいホテルだ。建物が新しいし、新鋭の設備も水準をクリアしている。お湯は野田温泉朝倉の源泉近くだし、従業員の状態や食事も抜群だ。それに引き替え、海峡を渡ってからは、悲惨な年末を迎えることとなった。トイレは身動きできない狭さだし、蛇口のお湯の方が出てくると赤錆の水が出てくる。海が見えるという

窓は、障子が半分塞いでいる始末。建物が古いのだから、そのあたりはまだ我慢できないわけではない。が、年輩男女スタツフの態度には腹が据えかねるものがあつた。まず言葉遣い。食事時間や門限の指示の仕方があまりに強圧的で弾力性に欠ける。狭い駐車場へ駐車する際、運転が下手だからおまえに交替しろという。運転が下手だといわれた家族は、そういう言い方はなからうと腹を立てた。そんなことをいわれたことは、私の生涯でも一度もないことだ。もともと以前国民宿舎や文部共済の宿泊施設を利用したとき、それに近い体験がある。スタツフの態度がひどく押しつけがましい、一言でいえば権力的なのだ。そうしたスタツフは、公務員の天下りの場合が多いといわれている。お上意識が骨がらみになっているのだから、公務員のお上意識が批判されて久しいけれど、それはいるんなどころに生き残っている。そういう自分も公務員である。果たしてお上意識が自分の中から本当に払拭されているか。国立大学職員非公務員化の暗雲が地平線に姿を現している今、公務員とは何なのか、深刻な自問が必要だと思

う。(い)

非常勤職員への「特例一時金相当給与」の支給が可能に 私たちの取り組みの成果

文科省は、今年1月22日付、大臣官房人事課長名で、下記の通知を各機関に発しました。支給対象者は、当該各年度の3月1日(基準日)に在職する非常勤職員で、この非常勤職員には日々雇用職員、時間雇用職員が含まれます。これは、全大教と各単組の連携した取り組みの成果です。岡大職組でも、この通知にもとづき非常勤職員に「特例一時金相当給与」の支給をおこなうようにとの緊急要求書を、この29日の定例執行委員会で確認しただちに学長に提出する予定です。

非常勤職員に対する特例一時金に相当する給与の取扱いについて(通知)

このことについて、常勤の職員に対して「一般職の職員の給与に関する法律」附則第9項から第14項までに規定される特例一時金が支給される間、常勤の職員の特例一時金に相当する給与を支給することができることとしましたので、お知らせします。なお、支給する場合には、別紙「非常勤職員に対する特例一時金に相当する給与の支給についての取扱い」によることとします。

6 (前ページより) 第三者評価への異議 学長は、第三者評価に異議あるときは、説明・変更・撤回等を求める。これらの措置が実現できない場合には、次回以降の評価について、より公正厳密な評価の実現を目指して可能な努力を行う。

六 管理運営

1 学長

学長はリーダーシップをもって大学の管理運営に当たる。ここにリーダーシップとは、独断専行ではなく、卓越した見識にもとづき、大学構成員の広汎な支持をえて、適切に事柄を処理することをいう。学長は、広く内外の

2 部局長

部局長は、学長を補佐し、学長の大学管理運営を補佐する。学長を補佐するとは、学長の独断専行にひたすら従うことなく、学長の卓越した識見とその方途を各部署に周知せしめ、他方部署の意向を学長に十分に伝達し、その間に齟齬のないよう全学と部局との調和を実現するよう尽力することである。

3 部局

各部局は、大学全体の方針を理解し、各部署の意向と大学全体の方針との調和に努めるべきである。ただしその間に重大な相違があるときには、種々協議して、相違点を乗り越える努力を行わなければならない。

4 評議会

学長は、評議会に諮問し、その議決を尊重する。学長、部局長は、所定の手続きによってリコールされるものとする。

5 リコール

学長、部局長は、所定の手続きによってリコールされるものとする。

6 職員組合

労働条件、基本的人権の尊重などの問題について、職員組合の意向を尊重する。

7 学生の自治活動

学生の自治活動を尊重し、学生生活の諸分野にわたって、学生の意向を尊重し、その自由な活動を支援する。

錐蛙の寓話

JSAシンポ「われわれが目指す二一世紀の大学」に参加して

理学部 白井浩子

標記のシンポジウムに参加しました。多くの資料や解説を沢山頂き、内容が濃く大変面白うございました。近々、まとめの講演集が、作られると思えます。

競争環境

ここでは、伊ヶ崎暁生さんの第一報告「学問の自由と大学の自治」のなかに出てきた「競争環境」についての資料(人々を然るべき条件に置くだけで、支配者が手を下さなくても、勝手に序列が出来、現状が維持される、という山代巴著「民話を生む人々」岩波新書、からの引用)をかいまんでご紹介します。

箒にどじょうを入れたら

た

箒にどじょうとは箒にどじょうをいれて置くと、どじょうは一寸もじつとしてはいない。上になり下になり、うじやうじや、うじやうじや動きどおしで、見事に一番大きくて強いのが上へあがって、底になるほど小さくて弱い、選りこもいらぬ、強いもの勝ちになること、の比喩だそうす。

樽蛇とは

樽蛇とは、樽には一つの穴があいているから、蛇も一匹入れて置いたのなら直ぐに出てしまうが、十匹も入れて置くと、出てくる心配はない。一番強いのが穴へ首を近づけると、他のがよつてたかつて、巻きつき、しめつけ、結局おとしてしまう。そのつぎに力の強いのが穴へ首を近づけると、これもまた、しめつけ、おとしてしまう。そのつぎもそのつぎも、よつてたかつておとしあつていたら、穴からは青空がみえていても、蛇は一匹も出てこないことの比喩だそうす。

「一九五三年八月、この比喩を使ってみました。破防法や国家公務員法は出たばかりでも、この法律は、蛙の頭に錐を当てたと同じ効果を発揮して、ほんとに自由には飛べなくなつたという実感があつたのでしよう。」

「箒にどじょうも職階制の中にいて、この世界が強いもの勝ちのところという実感があつたのでしよう。樽蛇も、活潑に活動すると、仲間からよつたかつてしめつけられる実感を持つていましたから、(これらの話はどれもすぐ活用する人を得ました。現在でもすぐ活用したい昔話だと思ひました。)

散歩道

護岸工事で、水が抜かれ、雨のない日が続いた。池の水が干上がつて行く。水に隠れていた箇所が次々に姿を現してくる。いつ投げ込まれたのか、四つの車輪が空を仰いでいる乳母車や、車輪のゆがんだ自転車の残骸などが姿を現してくる。

水涵れて 底露わなり 冬の池

現れてくる池の底は、だが、予想に反して、真つ黒なヘドロなどではなくて、むしろ清々しい山土だった。

これが池でなくて、人間だつたらどうだろうかと、少しばかり慄然とする。

自分の心の中のまがまがしい情念や愚劣な思いなどが、ここまで白日に曝されたらと思うと、ぞつとす。

砂漠を逃れ、巨大な石の砦を築き、深い地下の墓場に隠れるカインを追いかける「天眼」という詩をふと思ひ出した。

地底に隠れてほつとするカインの前に「天眼」はかつと現れて、カインには逃れるすべがないのである。ユゴの「良心」という詩である。(k)